



鳥取県ふるさと認証食品って何だろう？

近年、食べ物の安全・安心への関心が高まっています。
そんな中、県で実施している鳥取県ふるさと認証食品制度を紹介します。

鳥取県にはおいしい食材がたくさん！

豊かな自然環境に恵まれている鳥取県。海、山、里それぞれに、松葉がにや梨、ラッキョウ、スイカ、肉など全国に自慢できるおいしい食材がたくさん。

さらに、これらの食材を生かしたお菓子、ジュースや漬物など、魅力的な特産品も数多くあります。

県では、「食のみやこ鳥取県」としてブランド化を図り、県内はもとより、全国へPRをしています。



県認証のEマーク



ふるさと認証食品
鳥取県

そんな地元ならではの特産品に、左のマークが付いているのを見たことがありますか？

「Eマーク」と呼ばれるこのマークは、「Excellent Quality (優れた品質)」、「Exact Expression (正確な表示)」、「Harmony with Ecology (地域の環境と調和)」の頭文字3つの「E」を示すもの。県が認証する「鳥取県ふるさと認証食品」に付けられています。

どんな食品が認証されるの？

「県内の工場で製造され、食品添加物不使用、または最小限の使用に抑えた加工食品」で、右表の①～③のうちいずれかに該当すると認められたものを県が認証します。

梨や梅などの果物を使ったジャムやジュース、県産米を使った餅、ラッキョウ漬けなど、454品(10月31日現在)が認証されています。

① 県産の農林水産物を原材料に使用

② 地域に古くから伝わる伝統的な方法で製造

③ 県独自の新技术を用いて製造

食品例



まぼろしのもち米「鈴原糯」を使った「白もち」



素材の味を生かした「森岡さちの完熟夏いちごジャム」



梨本来の香りと甘みを引き立たせた「梨シャーベット」



脂ののった県産ハタハタを一晩干した「干しハタ」

安心の鳥取県ブランド

「鳥取県ふるさと認証食品」は、原材料や製造工程、品質表示などを県がきちんと確認して認証しています。

「同じ種類の商品が棚に並んでいると、Eマーク付きのものを選んで購入されるお客さまも多い」と、認証食品の取扱店での評判も上々。おいさと安心の鳥取県ブランド、自印はEマークです。



お問い合わせ先 県庁食のみやこ推進課 【電話】0857-26-7853 【FAX】0857-21-0609